

## 駅下にぎわい館の開館時間等の変更について

### 1. 目的

駅下にぎわい館の開館時間及び休所日の運用を変更することにより、より効率的な施設の管理運営を行い維持管理経費の削減を図る。

### 2. 開館時間

#### (1) 現行

午前9時から午後8時まで

- ・ただし、土・日曜日、祝日は午前9時から午後5時まで
- ・月・火曜日及び午後5時～午後8時は待合機能（図書の貸出・返却、不燃ごみの回収などを含む）のサービスのみ

#### (2) 変更案

待合機能としての開館時間を段階的に見直していく。

【駅下にぎわい館の運営状況】

月	午前			午後								
	9時	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
月												
火												
水												
木												
金												
土												
日												



観光案内所開館時間【くまとりにぎわい観光協会が運営】

待合機能（令和8年4月より閉館する時間帯）【シルバー人材センターへ委託】

待合機能（令和8年10月より閉館する時間帯）【シルバー人材センターへ委託】

※見直しの対象となるものは、待合機能としての開館時間等を延長している時間帯（観光案内所設置規則第5条及び第6条に規定するもの以外）になります。

※観光案内所設置規則第5条に定める開館時間（午前9時～午後5時）及び第6条に規定する休所日（月曜日及び火曜日、年末年始）に変更はありません。

### 3. 行革効果見込額

（シルバー人材センター委託分）

令和8年度 1,483千円 令和9年度～ 1,762千円

（参考）シルバー人材センター委託時間帯の利用状況（令和6年11月～令和7年10月）  
全体 12,044人（うち小学生52人）

### 4. 実施スケジュール等

令和7年11月下旬 駅下にぎわい館利用者への周知

令和8年 1月 広報紙で周知

4月～ 月・火曜日を閉館

10月～ 水・木・金曜日の午後5時～午後8時の閉館